

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 生物多様性の保全
-----	------------

施策主管課	環境保全課	総合計画記載頁	107ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	14 良好な水と緑の環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	人と自然との共生により、豊かな生物多様性が守られています。
------	-------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(人)	単年度目標値	-	1,200	2,400	3,600	4,800			6,000	-	中核市平均	中核市平均					
	現状値 (H25より実施)	- 人	実績値							実績値	実績値								
	目標値 (H29)	6,000人	単年度の達成度	-						中核市での本市の順位	中核市での本市の順位								
指標2	[旧指標]主要河川における水質調査における環境基準(BOD)の達成率(%)	単年度目標値	94.0						A	中核市平均	中核市平均								
	現状値 (H23)	94.0	実績値	94.0						実績値	実績値								
	目標値 (H29)	-	単年度の達成度	100.0%						中核市での本市の順位	中核市での本市の順位								
		単年度目標値										H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	現状値		実績値									施策の満足度(%)	調査結果	25.1%					
	目標値 (H29)		単年度の達成度									目標値 (H29)	32.5%	前年度からの増減					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較 (中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	・総合計画の改定に伴い、平成25年度より施策指標を「主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率」から、より適切な指標である「生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数」へと変更したため平成24年度は空欄である。変更前の指標については、生活排水処理施設の整備や工場、事業場への指導等により、ほぼ目標を達成している。	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	---	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	自然環境アドバイザー会議		・アドバイザー制度を活用した生物多様性保護、保全対策の推進	市（公共事業）	・本市公共における生物多様性への配慮	H10	開発による生物多様性への負荷低減のため、自然環境アドバイザー会議の意見を反映し、引き続き本市公共事業に係る生物多様性の保全を図っていく。
2	生物多様性保全の推進	○	・生物多様性の保全啓発事業の推進 ・大気、水環境保全に係る啓発事業の推進 ・生物多様性に関する調査の有効活用 ・公共用水域における水質保全の推進	市民・事業者等	・生物多様性に関する市民理解の促進 ・生物多様性の保全と持続可能な利用に関する行動・配慮の促進	H23	自然共生型社会の実現のため、市民一人ひとりの意識の醸成と生物多様性に配慮した持続可能な事業活動を促進するとともに、長期的な視点のもと総合的かつ計画的に生物多様性保全を推進する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆アドバイザー会議については、生物多様性の保全に配慮した公共事業を推進していくため、庁内に「自然環境の保護・保全対策」の重要性を周知した上で、同会議の有効活用を図る必要がある。</p> <p>◆平成24年度に国で実施したアンケートによると、生物多様性について「言葉の意味を知っている」割合が19.4%であり、認知度は低い状況である。本市においても、生物多様性の保全を進めるにあたり、その趣旨及び重要性の理解が市民に浸透していないと考えられるため、「生物多様性の認知度」を高める意識啓発を図る必要がある。</p> <p>◆失われた自然環境は、回復するのに時間がかかるため、長期的な視点に立って、生物多様性保全に係る施策・事業を推進していく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆生物多様性を将来にわたって保全していくためには、市民等の理解や行動が必要であることから、「生物多様性保全」の認知度及び意識の醸成を図るとともに、自然とのふれあいの場の提供など生物多様性保全に関する施策・事業を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆生物多様性保全の推進：自然ふれあい活動の体験者数を増やすため、公共施設でのパネル展示及び各種イベント等でのパンフレット配布を行いつつ庁内既存事業課と連携し、計画的に意識啓発活動を実施する。また、生物多様性保全の推進を具現化するため、「生物多様性地域戦略」の策定を検討していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>